

令和3年度 第11回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和4年2月25（金）午後3時00分～午後3時45分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 原 田 敏 明
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長代理 城 野 成 子
学校教育課長代理 大久保 欣 浩
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程 日程1 議事録の承認
日程2 議事録署名委員の指名
日程3 会期の決定
日程4 諸般の報告
日程5 議案第20号 校長及び教頭の人事異動の内申について
日程6 議案第21号 新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領の
一部を改正する要領
日程7 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和3年度第11回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第10回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、植田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番、相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・教育長職務代理者合同会議の書面開催について報告します。本年度は、全員が一堂に会する予定をしていたのですが、コロナ禍により、書面開催という形で実施され、個々に議案書が送られてきて、それを事務局の精華町に返しました。資料①が本年度の協議会の役員名簿です。資料②は、教育長会・教委連の役員担当一覧です。一番下の二重丸をしています令和4年度は、教育長会の会長・庶務が相楽東部、副会長・会計が精華町、会計監査が木津川市です。地教委連会長は、令和2・3年度、2年間、石橋委員にやっていただきました。令和4・5年度は木津川市となります。資料③が令和4年度役員名簿(案)です。教育長部会の会長・庶務、副会長・会計、会計監査がそこに入ります。教育長職務代理者部会の代表が木津川市の教育長職務代理者です。相楽地方教育委員会連絡協議会の会長、副会長がそういう形で入ります。山城地教委連は、以下のとおりです。資料④は、令和4年度事業計画(案)です。本年7月に教育委員・教育長合同研修会及び懇話会を計画しています。2年間出来ていませぬので、令和4年度は是非やりたいと思っています。なお、資料③、④の(案)は、書面で採決をとった結果、全員一致で承認されました。よろしいですか。特に、ご質問、ご意見がないようですので、続いて、報告の2番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

2番、令和3年度末京都府教職員人事異動事務日程（案）についてです。小中学校管理職並びに一般職の人事異動に係る事務日程ですが、管理職の異動に係る府教委からの事前協議書については、昨日、2月24日に受け取っています。本日、皆さんに管理職の校長・教頭の異動について、ご審議いただいた上で、3月1日までに山城教育局に内申し、3月3日に府教委で議決される流れとなっています。また、一般職の異動に係る内示書については、3月11日に山城教育局から受け取ることになっています。3月17日に管理職と一般職の内示を行った上、その日に山城教育局へ内申書を提出することになっています。なお、管理職の内示については教育長から伝えられます。以上です。

西本教育長

人事の事務日程です。よろしいですか。

次、報告の3番から5番までは、学校教育課長から報告してください。

原田学校教育課長

3番、管内小中学校入学式の日程案についてです。令和4年度の入学式の日程ですが、小学校が4月7日の木曜日、中学校が4月8日の金曜日に予定されています。教育委員の皆さんにも出席いただきます。出席の割振りは、令和4年4月1日開催の定例教育委員会でご協議いただきますので、ご都合の確認をお願いします。

4番、連合管内小中学校における新型コロナウイルス感染状況についてです。本日、お配りしました資料を見てください。これは、本年1月から昨日、2月24日までの調査により、各学校別の感染者、濃厚接触者、濃厚接触者の候補者として出席停止処分を行った状況です。表の説明です。「学年」、「氏名」、「濃厚」、濃厚とは原因者のことです。「陽性」については陽性か否かで、陽性には丸印を付けています。「検査」、検査とはどのような検査をしたのかで、「出停」は出席停止期間です。「学習保障」は出席停止期間にどんな学習を行ったのか。最後の「終」欄の二重丸ですが、出席停止期間の解除を示します。次のページの下表は児童生徒集計です。月別に集計しています。濃厚欄には、濃厚接触者あるいは濃厚接触者の候補者として計上しています。月別で言いますと、1月は計5名、内陽性者0名です。2月は31名、内陽性者4名です。次のページは教職員の状況についてまとめたものです。月別に集計しています。1月は濃厚接触者計4名、内陽性者1名です。2月は6名、内陽性者0名です。この間、学年、学校全体の臨時休業を行った学校はありません。

5番、管内小中学校卒業式の出席の割振りについてです。今年度の卒業式の日程は、中学校が3月14日の月曜日、小学校が同月18日の金曜日です。教育長、教育委員の皆さんの出席について、割振りの協議をお願いします。なお、式典は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、時間を短縮し、出席者にもアルコール消毒等の協力を求めた中での実施となります。以上です。

西本教育長

入学式は、4月7日・8日です。日程に入れておいてください。それからコロナウイルスの感染状況です。1月はほとんど無かったのですが、2月に入ると連合の方も出だして、近隣の精華町・木津川市は学級閉鎖等も行われていますが、その点、何とか抑えられているのではないかなと思っています。よろしいですか。この資料は取扱注意でよろしく願います。それでは、卒業式の出席の割振りを行います。

(教育長、委員により「小学校、中学校卒業式の出席の割振り」を協議する。)

西本教育長

確認します。和東中学校の告辞は西本、出席者は村田委員です。笠置中学校の告辞は石橋教育長職務代理人、出席者は上村委員、植田委員です。笠置小学校の告辞は村田委員、出席者は上村委員です。和東小学校の告辞は西本、出席者はなしです。南山城小学校の告辞は石橋教育長職務代理人、出席者は植田委員です。告辞は、作成次第、連絡をしてもらいます。

続いて、6番と7番は、生涯学習課長から報告してください。

南生涯学習課長

6番、和東町史編さん事業の状況についてです。展示内容が「和東の仏像」から「和東の広報(広報誌)」に変更となりました。日程は、令和4年3月18日の金曜日から30日の水曜日までです。場所は、和東町役場1階ホールです。内容は、和東町の広報誌、昭和50年～55年の記事6年分から一部ピックアップして展示します。ただし、期間中、京都府知事選挙があった場合、ホールが期日前投票所として使用されるため、途中から一部規模を縮小して実施します。

7番、ふるさと歴史講座の実施についてです。資料のチラシをご覧ください。日時は、令和4年3月21日の月曜日、春分の日、午後1時30分からです。場所は、和東町体験交流センターです。講師は、和東町史編集委員でもある京都府立大学文学部の横内教授です。内容は、和東町の白栖弥勒摩崖仏・撰原子安地蔵を含めた中世の歴史についてです。なお、この白栖弥勒摩崖仏と撰原子安地蔵は、令和3年度の相楽東部広域連合指定文化財の候補になっています。以上です。

西本教育長

よろしいですか。それでは、諸般の報告を終わります。

日程第5、「議案第20号 校長及び教頭の人事異動の内申について」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開をする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として、「賞罰・人事に関する事」については、「教育長又は教育委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、人事に関する事ですので、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議は

ございませんか。

(異議なしの声あり)

西本教育長

ご異議がないようですので、「議案第20号 校長及び教頭の人事異動の内申について」は、ただ今から非公開とします。

議案第20号 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）

日程第6、「議案第21号 新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領の一部を改正する要領」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第21号、新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領の一部を改正する要領、上記の議案を提出する。令和4年2月25日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。就学援助費交付要綱に定める新入学児童生徒学用品費の入学前支給の申請は、公会計の事務処理上、様式第1号中に申請額を記入することが望ましいとのことから、同様式に申請額記入欄を加えることとし、本要領の一部を改正するものです。新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領の一部を改正する要領。新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領（平成30年1月22日教委要領第2号）の一部を次のように改正する。様式第1号（第3条関係）を次のように改める。様式に、「1 申請額 円」を加えるものです。

原田学校教育課長

この新入学児童生徒学用品費の入学前支給制度は、就学援助費交付要綱に定める就学援助の種類の内、「新入学児童生徒学用品費」を入学する前年度中に支給することができるもので、具体的には、連合立の小中学校に入学予定の新小学1年生及び新中学1年生の保護者に対し、新入学に係る学用品費の購入費が嵩む2月に支給しています。資料No.1の新旧対照表をご覧ください。現在、入学前支給の申請は、この様式第1号に、就学援助費交付要綱に定める資料No.2を添付して提出することとなっていますが、ただ今、提出の理由にありましたように、今回の改正では、公会計の事務処理上、申請額を様式中に記入することが望ましいとのことから、新たに申請額記入欄を設けるものです。以上、よろしく願いいたします。

西本教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

ご質問がありませんので、これより採決します。議案第21号、新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領の一部を改正する要領について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第21号は承認されました。

日程第7、その他です。1の諸報告(送付済)事項の①から④までは事前に配布しております。⑤は、本日、配布させていただきました。京都府市町村教育委員会連合会の役員会等の開催日程(案)です。皆さんに関係あるところは、定期総会が5月30日、研修会が、近畿が11月1日、府が11月11日です。続いて、2の次期定例教育委員会の開催日程(案)についてです。事務局(案)を説明してください。

竹谷教育次長

2、次期定例教育委員会の開催日程(案)についてです。3月14日の月曜日、午後1時30分から、この会議室で計画しています。議案は、令和4年度「連合の教育」の重点をご審議いただく予定です。中学校の卒業式と同一日です。皆さんの予定はどうでしょうか。

西本教育長

合わせて3のその他も一緒に説明してください。

竹谷教育次長

(1)は、令和3年度第2回総合教育会議の日程(案)です。日時は、3月18日の金曜日、午後2時から、場所は、この会議室となっています。この会議は、昨年も小学校の卒業式と同一日に実施されています。

(2)は、令和4年度第1回定例教育委員会の日程(案)です。例年、4月1日に行っています。午前9時50分から、場所は、この会議室で計画しています。当日は、職員の辞令交付式、教職員の離任式・着任式が行われますので、午前9時20分までに集まっていただく予定です。日程が確定しましたら、別途、教育委員の皆さんに連絡いたします。以上です。

西本教育長

それでは、3月の定例教育委員会の件についてです。内容は連合の教育の重点です。今、事務局で原案を作っています。ほぼ出来ています。それを皆さんにお諮りして、令和4年度の「連合の教育」の重点を冊子として策定するということになります。この教育委員会で承認されて、そこから印刷に出して、3月20日過ぎには各学校へ配布する段取りで進

める予定です。次期定例教育教員会は、それでよろしいですか。

(各委員からそれでよいとの声あり)

西本教育長

次回の定例教育委員会は、令和4年3月14日の月曜日、午後1時30分からです。

次に、総合教育会議ですが、小学校の卒業式の午後で日程が示されています。よろしいですか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

令和3年度第2回総合教育会議は、令和4年3月18日の金曜日、午後2時からです。

令和4年度第1回定例教育委員会は、次回、詳細を説明できると思います。

以上で、第11回定例教育委員会を終わります。ご苦労さまでした。

〈午後3時45分閉会〉

— 了 —